

第 4 回西新宿地区再整備方針検討委員会の主な意見と対応

○将来像

No	意見	発言者	対応
1	再整備にあたっては、超高層街区の3つを占める都庁・議会棟の再整備の方針を明確に示す必要がある。	岸井会長	■資料3_p.13,14「方針1【都市機能】」 方針1「多様な交流と滞在を誘発し新たなライフワークスタイルを生み出す」等を踏まえて、都民広場を含む都庁のあり方について引き続き関係者と議論を深めていく。
2	西新宿地区全体での人の移動と滞留の考え方・コンセプトを整理した上で、具体的な空間の議論を行うべきである。	伊藤副会長	■資料3_p.25,26「再編イメージ」 西新宿地区全体の再編イメージとして、ウォークアブル空間として「西新宿グランドモール」や「回遊軸」、交流・滞在機能として「新生活創造ラボ」や「西新宿テラス」などについて整理した。
3	イノベーティブな刺激を与える空間を目指し、アフターコロナの時代において、どこオフィスにいても新しいイノベーションを生み、刺激や憩いを開発のコンセプトとしてはどうか。	池邊委員	■資料3_p.9「まちの将来像とまちづくりのコンセプト」 将来像を「東京の発展を先導する挑戦と多様な交流から人々の豊かさを生み出すまち」とした。 また、まちづくりのコンセプトを「UPGRADE City」とし、道路・公園・街区を一体的に再編し、新しい東京のライフワークスタイルを実現するまちへ発展していくこととした。
4	西新宿での新たなライフスタイルを生み出すにあたっての共通のコンセプト・ビジョンを考えることが重要である。		

○都市機能

No	意見	発言者	対応
5	空間整備の考え方、利用イメージ、マネジメントについて整理した上で具体的な議論をしたほうがよい。また、新しい働き方・暮らし方への対応にあたっては、地元のニーズ把握として西新宿のユーザーにヒアリングしてもよいのではないか。	伊藤副会長	■資料3_p.25,26「再編イメージ」 空間整備の考え方については、再編イメージとして、ウォークアブル空間、交流・滞在機能などを整理した。 ■資料3p.21「方針4-①」 地元のニーズを把握するため、「デジタル技術を活用して、就業者や来街者、居住者などのまちづくりに関するニーズを把握・共有し、課題解決に向けて誰もが参画できるコミュニティを形成します。」とした。
6	都民広場も市民の憩いの場として活用し、西新宿地区全体をどのように変えたいのか、どのような人々を呼び込みたいのか、実際に何を行うかの議論が必要と考える。	池邊委員	■資料3_p.13,14「方針1【都市機能】」 方針1「多様な交流と滞在を誘発し新たなライフワークスタイルを生み出す」等を踏まえて、都民広場を含む都庁のあり方について引き続き関係者と議論を深めていく。

○公開空地等

No	意見	発言者	対応
7	オープンスペースについて、これまでの西新宿はワーカーなど画一的なユーザーのみで構成されていたが、再整備にあたっては、多様な人々の受け皿となる場を作っていくべきである。大勢の人が集まりイベント等を行う場や、気分が落ち込んだ人が一人でたずめる場など多様な場が展開されているとよい。	吉村委員	■資料3_p.13「方針1」 多様な人々を呼び込むよう「①公開空地や建物低層部等に、実験的・挑戦的な活動が生まれ、多様な交流を実現するラボを創出」、「②多様な人々の滞在を誘発し、居心地が良く誰もが利用できるロビーやテラスを創出」、「③業務・宿泊・教育等の既存機能の交流を誘発する機能を強化」とした。

○道路再編・モビリティ

No	意見	発言者	対応
8	地上部と地下部の整備の方針・役割は少し異なるため、それらを切り分け、改めて考え方を整理した方がよい。再整備にあたっては、4号街路を特徴的な空間として大きく再編する必要がある。名称についてもグランドターミナルに対し、グランドモールなどのコンセプトを作るのがよいのではないかと。	岸井会長	<p>■資料3_p.25,26「再編イメージ」 4号街路について、新宿グランドターミナルと新宿中央公園をつなぐウォークブル空間として、「西新宿グランドモール」と位置付けた。</p> <p>■資料3_p.15「方針2-①」 4号街路の地上部については、「西新宿グランドモール沿道に「新生活創造ラボ」、「コミュニケーションラボ」、「西新宿テラス」等を配置することで道路空間と一体的な賑わい空間の形成を図ります。」とした。 トンネル部分については、「明るく見通しの良い開放的な歩行空間に再編するとともに、その沿道街区において地上とつながりが感じられる空間形成を図ります。」とした。 地上と地下の関係については、「新宿グランドターミナル、9号街路、新宿中央公園との接続部においては、街区や公共空間を生かし、異なる階層を分かりやすく一体的に繋ぐ立体結節空間を創出します。」とした。</p>
9	4号街路地下部の動く歩道に関連して、新宿駅からのアクセスが依然として地下が中心であるとする、地上・地下の上下移動に対して対策を考えていきたい。上下の移動がバリアとなっているが、どのように地上に人々を上げるのか、誘導の仕方について工夫が必要である。	小嶋委員	<p>■資料3_p.15「方針2-①」 トンネル部分については、「明るく見通しの良い開放的な歩行空間に再編するとともに、その沿道街区において地上とつながりが感じられる空間形成を図ります。」とした。 西新宿地区の地下空間の活用については、関係者と調整し、検討を深度化していく。</p>
10	4号街路を中心に再編していくということであるが、西新宿の場合は地下ネットワークも重要である。駅南口から甲州街道・都庁方面まで地下通路が整備されており、駅直近の再開発との繋がり・連携も考えられるため、地下空間の現況分析・活用の可否についても検討も必要である。	国道交通省 都市計画調査室 長	<p>■資料3_p.17「方針2-③」 新たなモビリティについては、「新宿駅西口駅前広場から新宿中央公園をつなぐ次世代モビリティを導入します。」とした。 また、「周辺開発の動向等を踏まえて、次世代モビリティのルートを検討し、歩行者の回遊性を高めます。」とした。 次世代モビリティの実現にあたっては、検討委員会でのご意見を踏まえながら検討していく。</p>
11	西新宿はヒューマンスケールで構成されていない街であり、回遊の手段としてもモビリティの整備が重要である。	国道交通省 街路事業調査官	<p>■資料3_p.15「方針2-①」 4号街路について「4号街路を再編し、人々の豊かな活動が生まれる象徴的な賑わい空間の形成を図ります。」とした。</p> <p>■資料3_p.16「方針2-②」 3号街路、11号街路について「超高層ビル街区とその周辺のまちを繋ぎ、回遊性を高めるため、歩行空間の充実を図るとともに、都庁周辺の滞在・交流空間との一体性を高めます。」とした。 また、5号街路については、「沿道街区の公開空地と一体となって、通行機能を強化します。」とした。</p>
12	再整備にあたり、滞留空間のイメージは示されているが、一方で、歩きやすい空間整備については具体的に言及されておらず、歩きやすい空間整備のイメージ・方針についても具体化させてほしい。	警視庁 都市交通管理室 長	<p>■資料3_p.16「方針2-②」 案内・サインについては、「歩行者が分かりやすく目的地に向かえるよう、案内誘導の充実を図ります。」とした。</p> <p>■資料3_p.25,26「再編イメージ」 ウォークブル空間として、4号街路を西新宿グランドモール、3号街路、5号街路、11号街路を回遊軸として位置付けた。</p>
13	西新宿はヒューマンスケールで構成されていないため、エリア全体としての移動の考え方を整理していく必要があり、その中で地区の案内・サインも含め議論していく必要がある。また4号街路に加え、駅と公園をつなぐ軸として3号街路・5号街路も重要であると考えている。	新宿副都心環境 改善委員会 技術担当理事	

○エリアマネジメント・維持管理

No	意見	発言者	対応
14	行政が変化しない中で、民間による再編のみで西新宿全体が変わるはずがない。マネジメントの母体として自らの再整備の方向性を打ち出せると良い。	岸井会長	<p>■資料3_p.13,14「方針1【都市機能】」 方針1「多様な交流と滞在を誘発し新たなライフワークスタイルを生み出す」等を踏まえて、都民広場を含む都庁のあり方について引き続き関係者と議論を深めていく。</p> <p>■資料3_p.16「方針2-②」 新宿中央公園について、「多様な緑の空間の創出や活用を進めるとともに、公民連携による質の高いサービスを提供することで、公園の魅力を高め、更にまち全体の滞在性や回遊性の向上につなげていきます。」とした。</p> <p>■資料3_p.23「方針5-①」 方針では、「公開空地等の一元的な管理・運営方法や、公共空間との一体的な利活用について検討し、柔軟な都市空間の運営を目指します。」とした。 今後、エリアマネジメントの運営方法や、組織体制、財源などについては、引き続き関係者と連携・調整しながら検討していく。</p>
15	各街区の事業者もそれほど潤沢に費用が確保できるわけではないと推察されるため、メンテナンス費用の確保の仕方などマネジメントの仕組みを合わせて検討する必要がある。	池邊委員	
16	道路の運営・管理の担い手としての役割について次回以降の検討会で議論していきたい。また、4号街路などの街路空間の再生にあたっては財源確保の仕組みも含め議論していく必要があるため、今後実証実験なども実施しその方針を検証していきたい。	新宿副都心環境改善委員会 技術担当理事	

○その他

No	意見	発言者	対応
17	都市機能とオープンスペースの話が中心であったが、それらの議論を行う上では、マネジメントの話を切り離すことはできないのではないかと。またそれらを下支えするものとして、都市インフラやDX等の話を深度化できるとよい。	岸井会長	<p>■資料3_p.11「再整備方針」 都市機能を方針1、都市空間を方針2として整理するとともに、都市インフラを方針3、DXなどのデジタル関係を方針4、エリアマネジメントを方針5として整理した。</p>
18	地区の過去の情報を発信することも重要である。現況の西新宿のまちをデジタルアーカイブとして残すことも重要である。日本は都市の風景が変わりやすいため、公共・行政がそれらをデータとしてストックする意義は大きい。	吉村委員	<p>■資料3_p.21「方針4-①」 「過去・現在のまちの情報をデジタルアーカイブとして残すとともに、未来の都市像を可視化するなど就業者や来街者、居住者などに対して分かりやすいまちの情報発信を図ります。」とした。 実現に向けて、引き続き関係者と連携・調整しながら検討していく。</p>